

加茂市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

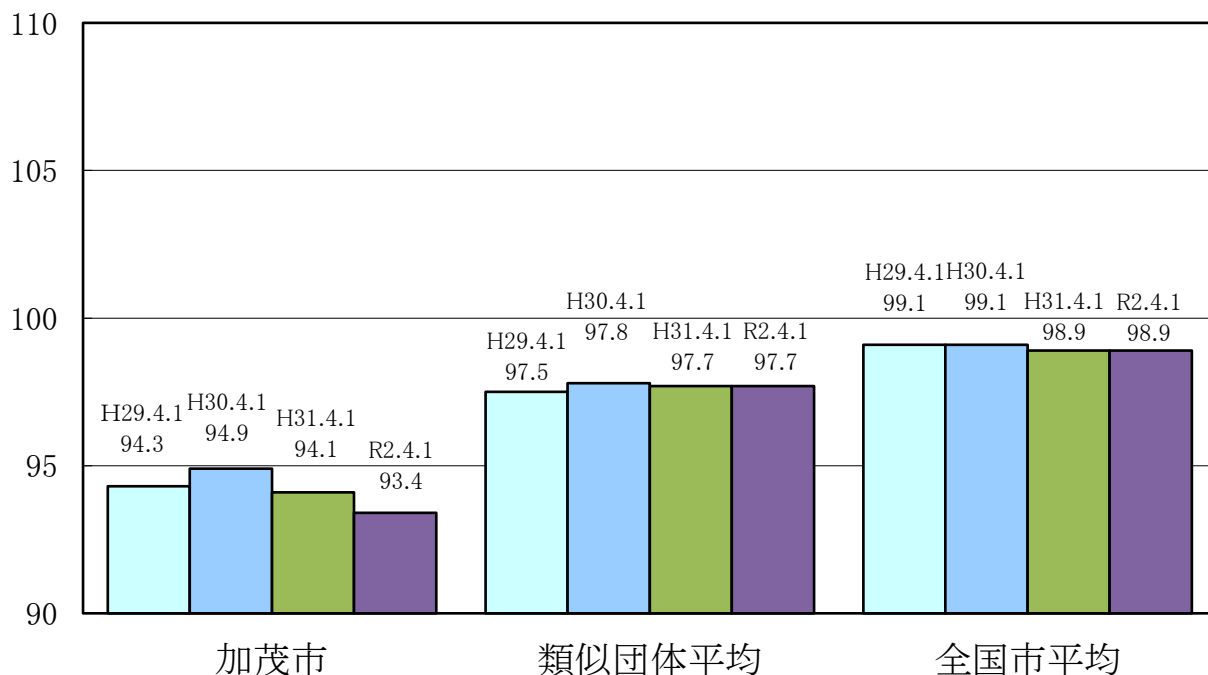
区分	住民基本台帳人口 (R2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人 26,717	千円 11,179,591	千円 107,433	千円 1,978,685	% 17.7	% 16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類団平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 195	千円 731,338	千円 85,465	千円 298,106	千円 1,114,909	千円 5,717	千円 5,793

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、31年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び加茂市の支給割合）

（支給割合）国基準に準拠し、加茂市においても同様の支給割合で支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は勤務地が新潟市の場合1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し勤務地が新潟市の場合2%、平成28年4月1日から勤務地が新潟市の場合3%を支給。

区分	勤務地	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
			4月1日時点	遡及改定後					
国基準による支給割合	加茂市	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	新潟市	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%
加茂市の支給割合	加茂市	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	新潟市	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加茂市	45.8 歳	327,939 円	362,008 円	347,972 円
新潟県	43.8 歳	328,486 円	372,150 円	355,758 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.2 歳	314,534 円	371,816 円	342,458 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)
加茂市	50.2 歳	31 人	307,072 円	324,162 円	318,460 円
うち 用 務 員	47.8 歳	15 人	291,720 円	306,475 円	303,220 円
うち 運 転 手	49.8 歳	4 人	341,575 円	389,887 円	369,200 円
うち 学 校 調 理 員	55.5 歳	10 人	328,452 円	339,632 円	335,452 円
うち 保 育 園 調 理 員	41.8 歳	2 人	246,312 円	248,012 円	246,312 円
新潟県	54.3 歳	386 人	338,172 円	371,648 円	354,252 円
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	—	328,862 円
類似団体	51.8 歳	平均職員数 16 人	299,445 円	326,493 円	311,455 円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似業種	平均年齢	平均給与月額 B	
加茂市	—	—	—	—
うち 用 務 員	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.47
うち 運 転 手	自家用自動車運転者	59.6 歳	200,900 円	1.94
うち 学 校 調 理 員	調理士	42.5 歳	220,600 円	1.54
うち 保 育 園 調 理 員	調理士	42.5 歳	220,600 円	1.12
新潟県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民 間 D	C/D
加茂市	—	—	—
うち 用 務 員	51,044 百円	28,624 百円	1.78
うち 運 転 手	63,772 百円	25,255 百円	2.53
うち 学 校 調 理 員	56,230 百円	30,146 百円	1.87
うち 保 育 園 調 理 員	39,652 百円	30,146 百円	1.32

※ 「平均給料月額」とは、R2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（H29年～R1年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（R2年4月1日現在）

区 分		加茂市	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	152,700 円	147,900 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（R2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,431 円	321,101 円	351,057 円	385,735 円
	高 校 卒	- 円	- 円	325,562 円	351,225 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	305,080 円	306,980 円

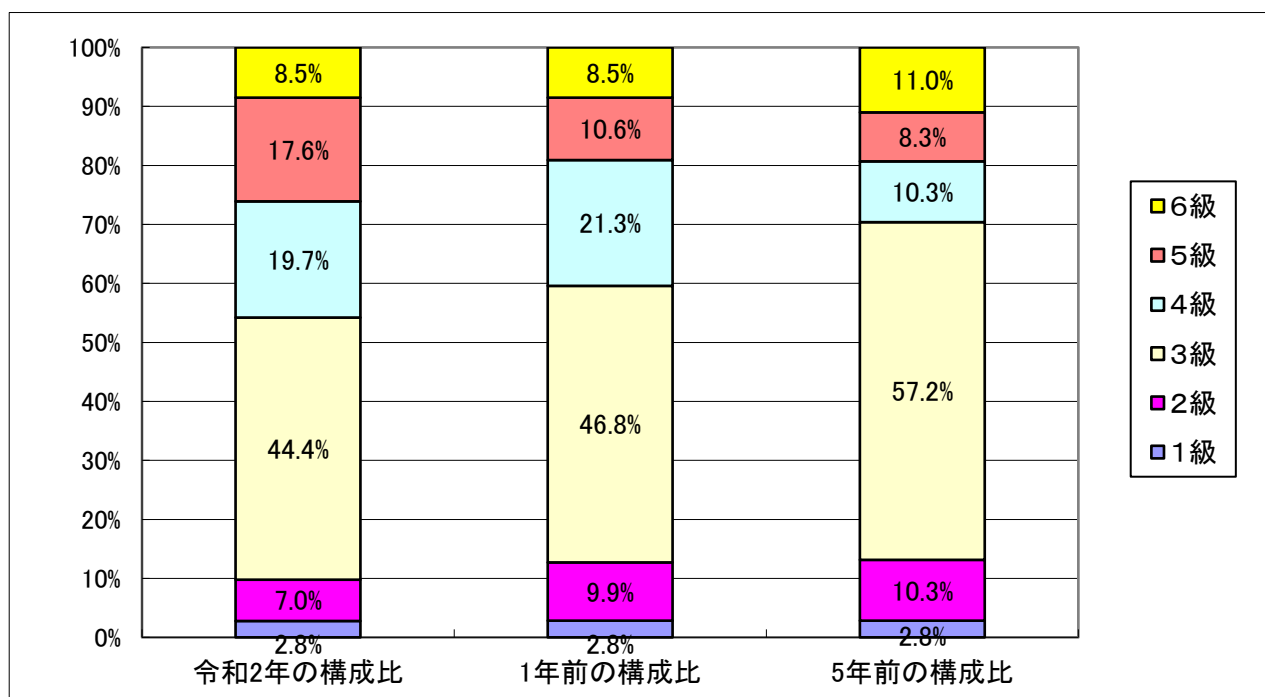
(注) 該当する職員がない、または少数の場合は「—」で表示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (R2年4月1日現在)

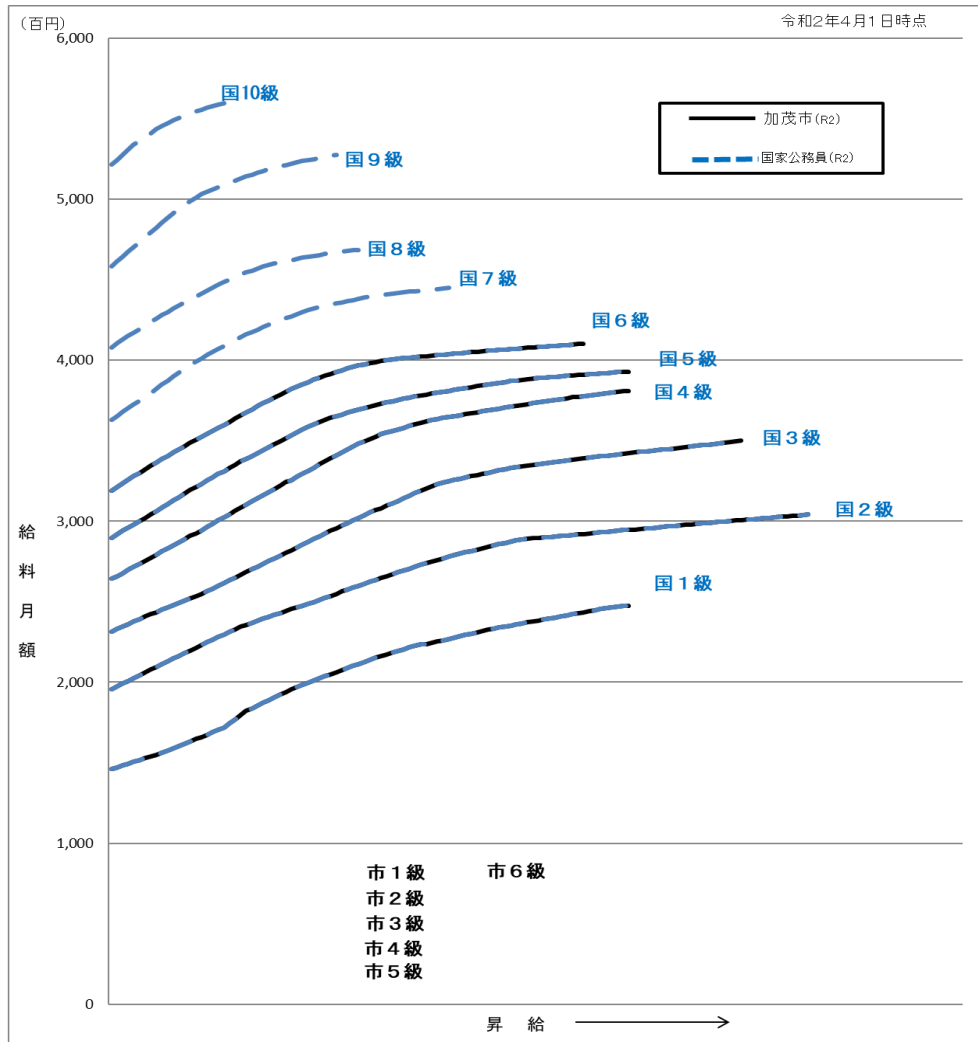
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補・主事・技師	4 人	2.8 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師	10 人	7.0 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主査・主任・係長・副参事	63 人	44.4 %	230,000 円	350,000 円
4 級	主任・係長・副参事・課長補佐	27 人	19.7 %	263,000 円	381,000 円
5 級	課長補佐・参事・課長	25 人	17.6 %	288,900 円	393,000 円
6 級	参事・課長	12 人	8.5 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加茂市		新潟県		国	
1人当たり平均支給額(R1年度) 1,500 千円		1人当たり平均支給額(R1年度) 1,666 千円		1人当たり平均支給額(R1年度) —	
(R1年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(R1年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(R1年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%) 管理職加算(15~25%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~20%) 管理職加算(10~25%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期		○ 未定		○ 未定	

(2) 退職手当（R2年4月1日現在）

加茂市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (割増率2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	17,771 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R1年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（R2年4月1日現在）

支給実績（R1年度決算）			127 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R1年度決算）			126,972 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
加茂市	0%	0人	0%
新潟市	3%	1人	3%

(4) 特殊勤務手当 (R2年4月1日現在)

支給実績(R1年度決算)	1,367 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R1年度決算)	18,982 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R1年度)	31.0 %		
手当の種類(手当数)	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉	用地事務担当者	1日4時間以上の用地交渉	150円/日
行路病人死亡人取扱	福祉事務所担当職員	行路病人死亡人取扱	病人1,000円/件死亡人2,000円/件
感染症防疫	環境課・健康課担当職員	感染症防疫	150円/回
市税の賦課・徴収	税務職員	市税の賦課・徴収	2,000円/月
市税の賦課客体調査	税務職員	市税の賦課客体調査	120円/日
市税の出張徴収	税務職員	市税の出張徴収	200円/日
市税等の滞納処分	税務職員	市税等の滞納処分	200円/日
浄化センター勤務	浄化センター職員	浄化センター勤務	3,000円/月
特殊自動車の運転	自動車運転手	特殊自動車の運転	200円/日
感染症患家等の訪問	保健師	感染症患家等の訪問	1,000円/月
福祉調査	福祉事務所担当職員	生活保護世帯等の調査	2,500円/月
給食作業	調理員	給食調理	700円/月
幼児の保育	保育士	幼児の保育	1,800円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	22,760 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	110 千円
支給実績(R1年度決算)	37,043 千円
職員1人当たり平均支給年額(R1年度決算)	179 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (R2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (R1年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R1年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円 子 10,000円 (満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について1人について5,000円加算)	同	28,007 千円	259,321 円
住居手当	借家月額16,000円を越える家賃を支払っている場合家賃の額に応じて最高28,000円	同	6,930 千円	288,750 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃額に応じて最高55,000円 自動車等利用者は片道の使用距離に応じて最高31,600円	同	11,053 千円	66,988 円
休日給	休日に勤務した場合1時間あたりの給与額の135/100	同	770 千円	19,739 円
管理職手当	給料月額にそれぞれの率をかけた金額 課長12% 参事8%		9,546 千円	561,533 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に勤務一回につき最高15,000円 週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、勤務一回につき5,000円		105 千円	35,000 円
日直宿直手当	宿日直勤務 1回4,400円	同	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況 (R2年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	690,400 円 (812,300 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円, 405,000 円
	副 市 長	559,900 円 (622,200 円)	816,000 円, 512,000 円
	教 育 長	517,900 円 (545,200 円)	- 円, - 円
	議 長	364,600 円 (375,900 円)	528,000 円, 327,000 円
報 酬	副 議 長	301,700 円 (311,100 円)	462,000 円, 279,000 円
	議 員	284,300 円 (293,100 円)	431,000 円, 259,000 円
	市 副 市 長 教 育 長	(R1年度支給割合) 合計 3.3月分	
期 末 手 当	議 副 議 長 員	(R1年度支給割合) 合計 3.35月分	
	市 副 市 長 教 育 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
退 職 手 当	市 長	690,400円×在職月数×35%	11,598,720 任期毎
	副 市 長	559,900円×在職月数×25%	6,718,800 任期毎
	教 育 長	517,900円×在職月数×20%	3,728,880 任期毎
	備 考	減額後の給料月額を退職手当算定の基礎とし、現任期における退職手当を減額措置する。	

(注) 1. 給与月額及び報酬月額()内は、減額措置を行う前の金額です。

2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額(減額措置後)及び支給率に基づき、1期(4年=4(教育長は3年=36月))勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

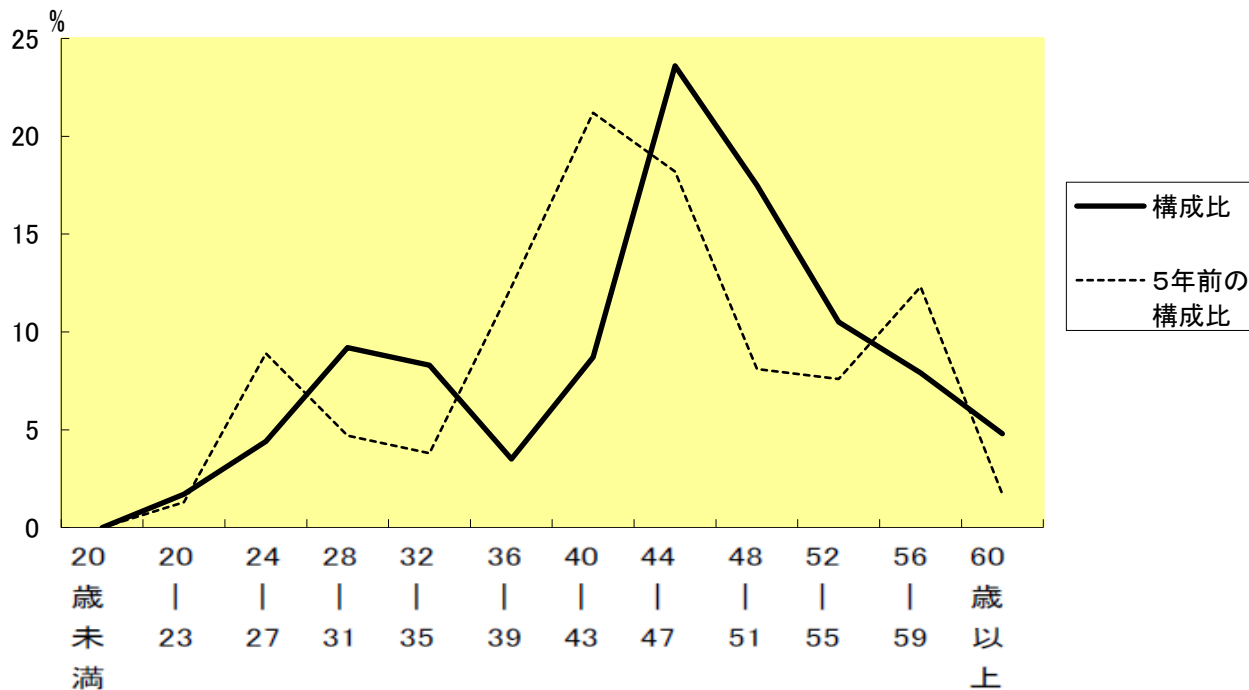
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	令和2年		
普通会計部門	議会	4	4		
	総務企画	45	40	▲ 5	事務の見直しによる職員の減
	税務	13	14	▲ 1	事務の見直しによる職員の増
	民生	41	36	▲ 5	事務の見直しによる職員の減
	衛生	12	17	▲ 5	事務の見直しによる職員の増
一般行政部門	労働	1	1		
	農林水産	9	9		
	商工	6	8	▲ 2	事務の見直しによる職員の増
	土木	15	15		
	計	146	144	▲ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 53.90 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 65.44 人)
	教育部門	49	47	▲ 2	事務の見直しによる職員の減
消防部門					
小 計		195	191	▲ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 71.49 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 84.11 人)
公営企業等 会計部門	水道	6	7	▲ 1	事務の見直しによる職員の増
	下水道	5	7	▲ 2	事務の見直しによる職員の増
	その他	23	24	▲ 1	事務の見直しによる職員の増
	小 計	34	38	▲ 4	
合 計		229	229		<参考> 人口1万当たり職員数 85.71 人
		[367]	[367]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長は含みません。)

2 []内は、条例定数の合計です。(教育長は含みません。)

(2) 年齢別職員構成の状況 (R2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	10人	21人	19人	8人	20人	54人	40人	24人	18人	11人	229人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	27年	28年	29年	30年	31年	R2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	148	145	147	147	146	144	▲ 4 (▲ 2.7%)
教 育	52	51	51	49	49	47	▲ 5 (▲ 9.6%)
警 察	—	—	—	—	—	—	—
消 防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	200	196	198	196	195	191	▲ 9 (▲ 4.5%)
公営企業等会計	36	34	30	33	34	38	2 (5.6%)
総 合 計	236	230	228	229	229	229	▲ 7 (▲ 3.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
R1年度	千円 449,530	千円 46,991	千円 51,085	% 11.4	% 8.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R1年度	人 8	千円 28,979	千円 2,305	千円 11,097	千円 42,381	千円 5,298	千円 6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、R2年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (R2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
加茂市	44.5 歳	309,606 円	443,502 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加茂市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(R1年度)		1人当たり平均支給額(R1年度)	
1,387 千円		1,522 千円	
(R1年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.60 月分 (1.45)月分	1.90 月分 (0.90)月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5~15%)			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (R2年4月1日現在)

加茂市水道事業		団体平均	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	/	
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (割増率2~20%)		
1人当たり平均支給額	- 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R1年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (R2年4月1日現在)

R1年度支給実績、支給対象職員なし。

エ 特殊勤務手当 (R2年4月1日現在)

支給実績(R1年度決算)		26 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R1年度決算)		12,750 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R1年度)		25.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R1年度決算)	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務	浄水場職員	水道水浄水作業	26 千円	1,500円/月

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	597 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	99 千円
支給実績(R1年度決算)	500 千円
職員1人当たり平均支給年額(R1年度決算)	63 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当 (R2年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (R1年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R1年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円 子 10,000円 (満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について1人について5,000円加算)	同	843 千円	168,600 円
住居手当	借家月額16,000円を越える家賃を支払っている場合家賃の額に応じて最高28,000円	同	324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃額に応じて最高55,000円 自動車等利用者は片道の使用距離に応じて最高31,600円	同	620 千円	88,500 円
管理職手当	給料月額にそれぞれの率をかけた金額 課長12% 参事8%		- 千円	- 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に勤務一回につき最高15,000円 週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、勤務一回につき5,000円		- 千円	- 円
日直宿直手当	宿日直勤務 1回4,400円	同	- 千円	- 円